

インターネット投票の導入の推進に関する法律案について

1、インターネット投票の特徴・条件（本法案（「プログラム法」）に規定。「実施法」で具体化）

選挙人の投票機会を等しく確保	利便性の確保		公正・信頼性の確保			データ管理のセキュリティ確保	
	様々な端末を利用可能	時間・場所を問わず	投票の公正の確保			投票の秘密確保	データ管理の安全性、非改ざん性、検証可能性
	端末のセキュリティを徹底	24時間対応 公示・告示翌日 ~投票日前日	安全・確実な認証（本人確認）	自由意思による投票確保	二重投票防止	ブロックチェーン技術等を活用した データ管理+チェック体制の整備	
	障害のある方等の利用環境整備	自宅・病院 海外でも	信頼性の高い本人確認を行うため、電子署名その他の確実な本人確認の方法及び投票立会人による投票の立会いに相当する措置を検討	・投票の上書き可 ・紙の投票を優先	投票所とのオンライン接続		
問合せ対応・サポート体制 移動支援の充実等		【技術的方向性】 「個人が所持するもの」と「個人だけが知りうる又は持ちうる情報」の掛け合わせにより認証を行う。 投票受付の開始・終了、選挙人への投票権限の付与、投票の公正性等を自動的にかつ実時間に監査する。			可用性・堅牢性の担保のために台帳を複写して保つとともに、第三者機関や国民による監視を可能にする。		
詐偽投票（なりすまし）や投票干渉等の防止のための所要の罰則の整備		公平な画面表示			・システム整備費用は国が負うこととする。 ・選挙人名簿の調製、管理の規格統一を図る。		
【技術的方向性】 表示の場所や順番によって有利不利が生じぬよう一貫性に配慮し、数が多い場合はランダムサイズや検索画面を用いる。		投票箱			台帳の複写		

2、導入に向けたスケジュール

※インターネット投票導入推進会議において、専門家の知見を活用しながら制度上・技術上の課題を検討

- ①政府に設置する「インターネット投票導入推進会議」において制度上及び技術上の課題を1年を目途に検討
- ②在外投票や新型コロナの宿泊療養者及び自宅療養者の投票についてインターネット投票の早期実施
- ③令和7年の参議院選挙において本格実施
- ④それ以降の国政選挙、地方選挙、最高裁判所裁判官国民審査、憲法改正国民投票において順次実施